

美浜町農山漁村発イノベーション推進戦略

令和5年度～令和9年度



令和5年9月策定

愛知県美浜町（産業建設部産業課）



第1章 美浜町農山漁村発イノベーション推進戦略の策定にあたって

- 1 趣旨
- 2 計画期間

第2章 美浜町の状況

- 1 地産品の傾向
- 2 現状と課題

第3章 美浜町農山漁村発イノベーション推進戦略

- 1 美浜町6次産業化推進戦略(平成29年度～令和3年度)の成果
- 2 取組方針
- 3 成果目標
- 4 重点的に活用する農林水産物と商品化の方向性
- 5 育成を図る農山漁村発イノベーション事業体の将来像

第 1 章 美浜町農山漁村発イノベーション推進戦略の策定にあたって

1 趣旨

美浜町（以下、「本町」という。）は、平成 29 年度に地産地消による農林水産業の活性化をそれ以外の産業にも繋げ、本町全体の産業振興を図ることを目的として「美浜町 6 次産業化推進戦略」を策定しました。

平成 29 年度から令和 3 年度の 5 か年を期間としたこの戦略は、地元で産出される原材料（地域資源）を用いた新たな商品開発のための 6 次産業化及び農商工連携、また、地元特産品の付加価値を高めるためのブランド化など、商品の付加価値を高める手法に着目したものとなっております。

今般、「美浜町 6 次産業化推進戦略」を引き継ぎ、本町における課題、取組方針等、地域の実情と目指すべき将来像についての実績を考察し、整理を行ったうえで引き続き農林水産業を町の持続可能な基幹産業として活性化させることを目指し、戦略の策定を行います。

2 計画期間

この「美浜町農山漁村発イノベーション推進戦略は、令和 5 年度を初年度とし、令和 9 年度までの 5 か年を計画期間としますが、必要に応じて計画の見直しを行います。



▲ はまぶくサイダー



▲ かっぱさいだー

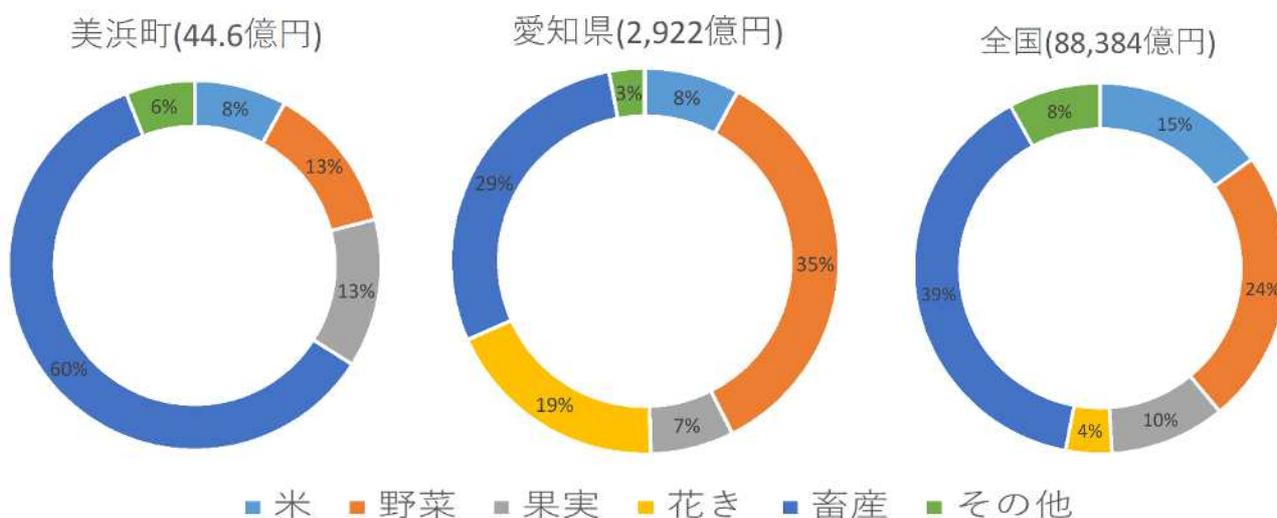
第2章 美浜町の状況

1 地産品の傾向

本町の地形は伊勢湾に面し小丘陵がのびており、丘陵部には畑地及び果樹地として、野菜、果樹等を生産し、谷間と平坦地は施設園芸、米等の生産や畜産業が営まれています。

下記の令和3年農業産出額の割合から、美浜町は全国、愛知県と比較して、畜産と果実の比率が高く、野菜の比率が低い特色が見られます。

令和3年農業産出額の割合（美浜町・愛知県・全国）



※美浜町の「花き」は統計数値未公表のため、「その他」に含む

【農林水産省生産農業所得統計、東海農政局農林水産統計、農林水産省市町村別農業産出額(推計)】

2 現状と課題

(1) 現状

本町では、ミカンや米などの農産物、鶏卵や豚肉などの畜産物、ノリやワカメなどの水産物が生産されています。特に、畜産では畜産クラスター事業を活用した規模拡大が続いており、家畜の飼養頭羽数や生産量が今後増加する見込みです。

また、「六次産業化・地産地消法」に基づく国の認定について、本町ではこれまで1件の農業者が農林水産大臣の認定を受けています。

(2) 課題

本町では、「みはまっこみかん」や「恋美豚」など都市部でも評価や知名度を得ている高品質な特産物がある一方で、未だ認知されていない生産物が多くありPR方法の確立や販路開拓、拡大についての支援が課題に挙げられます。

加えて、商品開発の経験がない小規模農林漁業者が多いため、農林水産物に新たな付加価値を生む商品の開発、施設整備の支援も課題となっています。

第3章 美浜町農山漁村発イノベーション推進戦略

1 美浜町6次産業化推進戦略(平成29年度～令和3年度)の成果

目標：6次産業化に取り組む事業者を令和3年までに2事業者以上育成し、
総合化事業計画の認定を増やす。

成果：6次産業化に取り組む事業者→1事業者
総合化事業計画の認定→1事業者

令和3年2月に株式会社山笑う里が「六次産業化・地産地消法」に基づく国の認定を受けました。同社は自社農場で育てた完熟イチゴや高糖度トマトを使用し、作物本来の味を活かした自家製ジャムやシェイクなどの加工品を販売をしています。本町は、この認定を受けるまでに複数回の相談や打合せ会に参加し、愛知県の関係機関と連携し、支援を行いました。

○事業内容

自社で栽培した完熟イチゴやフルーツトマトを使用し、作物本来の味を活かした加工品の製造・販売事業、農業体験施設・直売所整備により本町への新たな観光需要増加へ繋げる。

○目的

農業の耕作規模を拡大するとともに、隣接する「えびせんべいの里」の集客力(約40万人/令和3年度)を活用した農業観光施設作り、経営基盤を確実にしていくこと、および周辺の施設と協力して地域の魅力・発信力を高めることで本町の活性化を図る。

○場所

えびせんべいの里近辺(美浜町大字北方字吉田流地内)

○スケジュール

施設整備：令和7年予定

今後も事業計画に基づき、事業内容に対して支援を実施します。



山笑う里 自家製いちごジャム

2 取組方針

第2章2の現状と課題から、生産物の知名度が低い理由の1つとして、生産者は卸売業者に出荷することで流通以降のプロセスに関わることがなくなり、消費者と直接的な接点がないことが上げられます。

この状況を打開するために、事業予定者に対し本町の特産物を活用し多数の6次産業化商品を開発・販売した実績を持つ「ブランド化推進協議会」への入会を勧め、消費者や他分野の事業者とのマッチングをサポートします。

ブランド化推進協議会は一般社団法人あいち美浜町観光協会や美浜町商工会等を主な構成員としており、農林漁業者とブランド化推進協議会の双方が長所を活かすことにより農山漁村発イノベーションを推進していきます。

また、農林水産物に新たな付加価値を生む商品の開発に対しては、ブランド化推進協議会より販売した「海音貝」や「のり」等の商品開発で得たノウハウを使用し、消費者ニーズを的確に把握することや類似商品との差別化された商品の開発を目指します。

さらに、施設整備を実施して農山漁村発イノベーションの取組を検討する事業者に対しては国県等の支援策を活用できるように関係機関と連携・協力して支援します。

3 成果目標

農山漁村発イノベーション事業推進のため、実施事業者を令和9年度までに2事業者以上育成し、「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画の認定者2事業者を増やすことを成果目標とします。

4 重点的に活用する農林水産物と商品化の方向性

農山漁村発イノベーションは、6次産業化を発展させ、農山漁村における所得と雇用機会の確保を目指すものであり、農林漁業者の所得の向上と地域の振興に資するためには、多くの人が携わる農林水産物の活用を支援する必要があります。

本町では、畜産事業者の設備投資・規模拡大が続いており、生産基盤の強化が見られます。特に、鶏卵及び豚肉などの畜産品は第2章1のグラフにも表されるとおり、町内の農業産出額の大部分を占めており今後さらに本町の1次産業を支える主要品目となることが予想されます。

そこで、畜産業を営む事業者に向け重点的に各種説明会等(新商品開発・販路拡大・人材育成等)への参加促進やサポートセンターの積極的な活用により農山漁村発イノベーション事業促進を行います。

鶏卵及び豚肉などの畜産品以外にも、本町で生産される全ての農林水産物について、品目ごとの特性を生かした加工をすることにより、新たな商品の開発、本町を代表する商品が生まれるように支援していきます。

5 育成を図る農山漁村発イノベーション事業体の将来像

本町の生産者は、小規模の経営体が多く、従来の課題であった高齢化や後継者不足等に加え昨今の社会構造の変化や燃油価格の高騰など乗り越えることが必要な課題が多くあります。

今回の農山漁村発イノベーション事業の推進を行うことで農林水産資源のブランド力向上や高付加価値化により他地区の類似品との差別化を図り、売上向上を目指します。

また、若手農林水産業者や一次産業に参入する企業などを次世代の担い手として育成することも重要であり、今後も幅広い知見で人材の発掘・育成を促進します。



美浜町農山漁村発イノベーション推進戦略
令和5年9月策定

発行：美浜町 編集：産業建設部産業課
〒 470-2492 知多郡美浜町大字河和字北田面 106 番地
TEL 0569-82-1111 FAX 0569-82-5423